

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納付額について

【問合せ】税務課 市民税係（田沢湖庁舎）☎（43）1117

所得税や個人市・県民税の申告における社会保険料控除として国民健康保険税および後期高齢者医療保険料を計上する際は、次のとおり年間納付額をご確認ください。

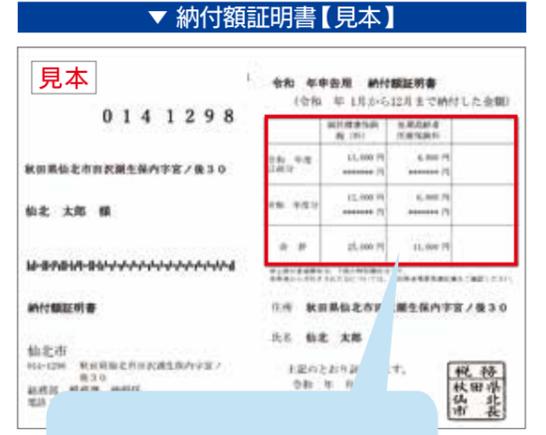
納付書または口座振替による納付（普通徴収）
納付した際の領収書、または仙北市より送付される「納付額証明書」をご確認ください。なお、令和4年分の納付額証明書の発送は、1月下旬を予定しています。

年金からの天引きによる納付（特別徴収）
各年金保険者より発行される源泉徴収票の摘要欄をご確認ください。なお、遺族年金・障害年金・非課税年金につき源泉徴収票の発行なしから天引き納付されている方で納付額証明書が必要になる場合は、税務課までお問い合わせください。

所得税や個人市・県民税の申告における社会保険料控除として国民健康保険税および後期高齢者医療保険料を計上する際は、次のとおり年間納付額をご確認ください。

納付書または口座振替による納付（普通徴収）
納付した際の領収書、または仙北市より送付される「納付額証明書」をご確認ください。なお、令和4年分の納付額証明書の発送は、1月下旬を予定しています。

年金からの天引きによる納付（特別徴収）
各年金保険者より発行される源泉徴収票の摘要欄をご確認ください。なお、遺族年金・障害年金・非課税年金につき源泉徴収票の発行なしから天引き納付されている方で納付額証明書が必要になる場合は、税務課までお問い合わせください。



納付書または口座振替により納付された金額のみの記載です。



年金天引き分の金額については、源泉徴収票の摘要欄をご確認ください。

仙北市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の申請期限は1月31日まで

【問合せ】社会福祉課 福祉政策係（角館庁舎）☎（43）2255

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（令和4年度の市民税均等割が非課税の世帯および家計急変世帯）に対し、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金として国から1世帯あたり5万円の支給に、仙北市独自事業分として1世帯あたり1万円を上乗せし、合計6万円の給付を実施しています。

まだ確認書がお手元におあり、申請されていない方は忘れずに1月31日（必）まで返送してください。※すでに対象と思われる方に対して確認書を送付しており、返送いただいた方から順次振込を実施していきます。

世帯員全員の令和4年中の収入が著しく減少し非課税相当となる場合は、家計急変世帯として電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の申請ができます。申請を希望される方は、申請書類の提出が必要です。社会福祉課（角館庁舎⑩番窓口）もしくは仙北市ホームページ（https://www.city.semboku.akita.jp/news_topics/whatsnew.php?id=3453）から申請書類を取得し、1月31日（必）までに社会福祉課（角館庁舎⑩番窓口）へ提出してください。

※非課税世帯分で該当している世帯や課税者の被扶養者のみで構成されている世帯は対象外です。



農業委員会総会と農用地利用調整会議の開催予定日のお知らせ

【問合せ】農業委員会事務局（角館庁舎）☎（43）2209

農業者の皆さまが所有する農地の転用および権利移動を行う場合は、農業委員会の許可が必要です。各種申請に対する締切日は原則下表のとおりです。

- ①と②については、農用地利用調整会議を経て、総会に議案として上程されます。総会などの開催日を変更する場合がありますが、受付締切日の変更はありません。申請書類などについては、農業委員会事務局にお問い合わせください。

①農業経営基盤強化促進法に基づく農地の権利移動（利用権設定・農地の売買など） ②農地中間管理事業に関する申請	農地法第4条・5条に規定する農地の権利移動（農地の転用など）	農地法第3条に規定する農地の権利移動（貸借・贈与・売買など）	農用地利用調整会議	農業委員会総会
受付締切日	受付締切日	受付締切日	開催予定日	開催予定日
2月13日(月)	2月17日(金)	2月20日(月)	2月24日(金)	3月6日(月)
3月15日(水)	3月17日(金)	3月22日(水)	3月24日(金)	4月10日(月)
4月13日(木)	4月18日(火)	4月21日(金)	4月25日(火)	5月10日(水)
5月12日(金)	5月18日(木)	5月23日(火)	5月25日(木)	6月9日(金)
6月13日(火)	6月16日(金)	6月23日(金)	6月23日(金)	7月10日(月)
	7月18日(火)	7月21日(金)		8月10日(木)
	8月18日(金)	8月23日(水)		9月8日(金)
9月13日(水)	9月15日(金)	9月22日(金)	9月25日(月)	10月11日(水)
10月13日(金)	10月18日(水)	10月23日(月)	10月25日(水)	11月10日(金)
11月13日(月)	11月17日(金)	11月22日(水)	11月24日(金)	12月8日(金)
12月13日(水)	12月18日(月)	12月22日(金)	12月22日(金)	令和6年1月10日(水)
令和6年1月12日(金)	令和6年1月18日(木)	令和6年1月23日(火)	令和6年1月25日(木)	令和6年2月9日(金)
令和6年2月13日(火)	令和6年2月16日(金)	令和6年2月20日(火)	令和6年2月22日(木)	令和6年3月8日(金)
令和6年3月13日(水)	令和6年3月18日(月)	令和6年3月22日(金)	令和6年3月25日(月)	令和6年4月上旬

障がい者に準ずる・寝たきりと認められる方は障害者控除を受けることができます

【問合せ】長寿支援課（角館庁舎）☎（43）2281

障がい者に準ずるまたは寝たきりと認められる方は、確定申告の際に「障害者控除対象者認定書」を提示することにより所得税法や地方税法の障害者控除を受けることができます。

「障害者控除対象者認定書」が必要な場合は次の場所で申請してください。なお、障害者控除の適用を受ける年の12月31日現在の状況により発行するものです。

- 対象者/次の要件をすべて満たす方
 - ▼ 65歳以上で要介護認定者のうち一定の条件にあてはまる方
 - ▼ 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていない方
- 認定書申請窓口/長寿支援課または各市民センター・各出張所

寝たきりの方のおむつ代が医療費控除の対象になります

【問合せ】長寿支援課（角館庁舎）☎（43）2281

傷病によりおおむね6か月以上寝たきりで医師の治療を受けている場合に、おむつを使う必要があると認められるときのおむつ代は、申告することにより医療費控除の対象となります。

- おむつ代の医療費控除を受けるのが初めての場合/市役所窓口
備え付けのおむつ使用証明書用紙にかかりつけ医師から証明をもらい、おむつ代を医療費控除の明細書に記入し、証明書を添付して申告してください。
- おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の場合/介護保険法の要介護認定を受けている方は、大曲仙北広域市町村圏組合管理者が発行する証明書を「おむつ使用証明書」に代えることができますので、必要な場合は次の場所で申請してください。
- 証明書申請窓口/長寿支援課または各市民センター、各出張所

仙北市では、生活雑排水対策としてコンパクトで設置が容易な合併処理浄化槽（個人設置型）の設置を推進しています。

下水道および集落排水などの予定がない区域で合併処理浄化槽（生活雑排水とし尿を処理）を設置する方に、予算の範囲内で費用の一部を補助金として交付します。

設置後の維持管理は自己負担で

令和5年度中に浄化槽設置を予定している皆さんへ

【問合せ】上下水道課（角館庁舎） ☎(43)2296

行い、分担金と毎月の使用料は発生しません。

設置を予定している方は、お申し込みが必要です。詳しくは、上下水道課にお問い合わせください。

※この浄化槽事業は、予算の範囲内で実施されますので、予算執行の状況により、年度途中で事業を終了する場合があります。

市町村型浄化槽を設置した皆さんへ

【問合せ】上下水道課（角館庁舎） ☎(43)2296

仙北市が設置した合併浄化槽を使用されている方は、使用料金を使用人数により算定しています。

使用人数に変更が生じた場合（出生・死亡・婚姻・転出・転入など）、届け出をする必要があります。最寄り

の市役所各庁舎・出張所で、速やかに届け出をしてください。

なお、進学・出稼ぎ・入院などで長期にわたり不在となる場合も届け出が必要です。

申請書などの様式は仙北市ホームページ
(https://www.city.semboku.akita.jp/citizens/dl_service/gyomu.html) からダウンロードいただけます。

募集担当課	募集職種	就業の場所	問合せ
学校教育課	校務員補助	市内小中学校	☎43-3382
	特別支援教育支援員		
	情報学習支援員		
	複式学級指導支援員	市内小学校	
	部活動支援員	市内中学校	
	総合学習アドバイザー	北浦教育文化研究所（西木庁舎）	
	外国語指導助手		
キャリア教育推進アドバイザー			
田沢湖公民館	事務補助	田沢湖公民館	☎43-1061
角館公民館	事務補助	角館公民館（小野崎家）	☎54-1110
	清掃業務	角館東地区公民館	
田沢湖図書館	事務補助・司書	田沢湖図書館	☎43-1307
学習資料館・イベント交流館	事務補助（学校図書館支援員）	学習資料館・イベント交流館	☎43-3333
	司書		
平福記念美術館	事務補助	平福記念美術館	☎54-3888
	清掃員		
市立角館総合病院 総務管理課	薬剤師	市立角館総合病院	☎54-2111
	薬剤科 助手		
	放射線科事務		
	臨床検査技師		
	歯科衛生士		
	准看護師（病棟）		
	看護補助		
	総務管理課事務		
	運転手兼事務補助		
	保育士		
	ボイラー技士		
	医師事務作業補助		
	医事事務		
	事務（情報システム担当）		
病歴管理事務			
医療連携事務			
市立田沢湖病院 総務管理課	准看護師・看護師	市立田沢湖病院	☎43-1131
	看護助手		
	事務補助（総務管理課）		
	事務補助（薬局）		

令和5年4月1日など採用の会計年度任用職員を募集します

【問合せ】 各募集担当課へお問い合わせください

令和5年4月1日など採用の会計年度任用職員を募集します。ご興味のある方は、市ホームページで求人情報の詳細を公開していますのでご確認ください。なお、お問い合わせについては各募集担当課へご連絡ください。

●募集期間／1月16日(月)～2月15日(水)

※令和5年度の予算が未確定な状況での募集のため、予算の成立状況によっては採用を取りやめる場合があります。

募集担当課	募集職種	就業の場所	問合せ
包括支援センター	事務補助	包括支援センター（角館庁舎）	☎43-2283
介護老人保健施設にしき園	介護員	介護老人保健施設にしき園	☎47-3211
	看護職員		
	作業員		
保健課	事務補助	保健課（角館庁舎）	☎43-2252
	利用者支援相談員（看護師）		
	看護師・准看護師	西明寺診療所	
	医療事務		
	運転員		
	歯科衛生士補助		
観光課	作業員	市内観光施設	☎43-3352
	駐車場管理人	市営桜並木駐車場	
文化財保護室	文化財保護管理作業員	伝統的建造物群保存地区内ほか	☎43-3384
	旧石黒（恵）家 管理人	旧石黒（恵）家	
	公開武家屋敷等 管理人	岩橋家・小田野家・伝建群管理事務所・旧岡田家	
	河原田家事務補助	武家屋敷河原田家	
農業振興課	施設窓口業務	就業改善センター	☎43-2206
	堆肥センター 作業員	堆肥センター	
農林整備課	事務補助	農林整備課（角館庁舎）	☎43-2207
角館樺細工伝承館	施設窓口業務	角館樺細工伝承館	☎54-1700
	清掃員		
建設課	事務補助	建設課（角館庁舎）	☎43-2294
	建設機械運転員兼建設作業員		
教育総務課	【障がい者専用求人】事務補助	教育総務課（西木庁舎）	☎43-3381
学校教育課	スクールバス運転員	角館・西明寺・桜木内地区	☎43-3382

募集担当課	募集職種	就業の場所	問合せ
総務課	【障がい者専用求人】事務補助	市役所各庁舎・出先機関のいずれか	☎43-1111
企画政策課	事務補助	企画政策課（田沢湖庁舎）	☎43-1241
	事務補助	思い出の漣分校	☎43-1112
管財課	バス運転手	管財課（田沢湖庁舎）	☎43-1114
税務課	事務補助	税務課（田沢湖庁舎）	☎43-1117
総合防災課	事務補助	総合防災課（田沢湖庁舎）	☎43-1115
田沢湖市民センター	事務補助	田沢湖市民センター（田沢湖庁舎）	☎43-1147
角館市民センター	事務補助	角館市民センター（角館庁舎）	☎43-3309
市民生活課 国民健康保険係	事務補助（レセプト点検員）	市民生活課（角館庁舎）	☎43-3316
市民生活課 環境保全係	事務補助	市民生活課（角館庁舎）	☎43-3308
	不法投棄監視員	市の指定する山道・林道など	
神代診療所	事務補助	神代診療所	☎44-2118
社会福祉課	就労支援員	社会福祉課（角館庁舎）	☎43-2284
子育て推進課	事務補助	子育て推進課（角館庁舎）	☎43-2280
	特別支援相談員		
	教育・保育アドバイザー		
	母子父子自立支援員		
	家庭相談員		
子育て推進課	放課後児童支援員	市内7放課後児童クラブ	☎43-2280
	放課後児童支援員補助		
	保育士		
子育て推進課	保育補助	市内3保育所	☎43-2280
	保育補助		
長寿支援課	事務補助（生きがい通所支援員）	多世代交流施設「山鳩館」	☎43-2281